

国自旅第315号の2  
令和2年11月27日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長

「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等の  
一部改正について

標記について、別添のとおり、各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達したの  
で、貴会においてもその旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知を図られたい。